

緊急事態情報サイレン吹鳴の運用開始

先月号の広報でお知らせしましたが、平成30年1月1日から弾道ミサイルの発射が確認され日本に落下する可能性がある場合に、緊急事態情報サイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴パターンおよびサイレン塔の設置箇所は下表のとおりとなります。

種別	吹鳴パターン	サイレン塔設置箇所
緊急事態情報サイレン	60秒1回	訓子府消防庁舎、日出、穂波、末広町、若富町

■運用開始日 平成30年1月1日

※9月20日の落雷により故障していた穂波の消防サイレンについて、修理が完了し吹鳴が可能となりました。

消防サイレンの吹鳴パターン一覧表を1月号広報に折り込みしていますので、自宅の分かりやすい場所に掲示してください。



弾道ミサイル飛来時の取るべき行動について

サイレン吹鳴のほか、緊急速報メールや町登録制防災メールなどでミサイル発射の情報を確認したら、テレビやラジオからの情報にも注意し、落ち着いた行動を取ってください。

【屋外にいる場合】

- 近くの建物の中や地下へ避難してください。
- 車内はガソリンなどに引火する恐れがあり危険です。車を止めて建物の中や地下に避難してください。
- 近くに適切な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守ってください。



【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動してください。

■問合せ 総務課交通防災係 ☎47-2112 役場2階 窓口10番

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒をもつ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費、体育用具費の一部が支給されます。

ご希望の方は、平成30年3月30日までに申し込みください。年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

○新入学用品費（就学援助）の入学前支給

これまで就学援助の支給は、対象者の認定を6月に行い、援助費を6月末から支給していましたが、入学準備にかかる保護者負担を軽減するため、新入学児童・生徒（新小学1年生・新中学1年生）の新入学用品費を入学前の2月末に支給します。

新小学1年生はこども園から（こども園未就園の場合は郵送）、新中学1年生は小学校から通知していますので、ご希望の方は平成30年1月31日までに申し込みください。

■申込み 印鑑と口座番号が分かるものを持参し、教育委員会管理課で手続きをしてください。

■問合せ 教育委員会管理課 ☎47-2122 役場2階 窓口14番

障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除制度のお知らせ

免除の申請をされる方は、印鑑・障害者手帳を持って福祉保健課までお越しください。

	全額免除対象要件	半額免除対象要件
身体障がい者	身体障害者手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が身体障害者手帳（1級または2級）を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯 世帯主が視覚障がい、または聴覚障がいの身体障害者手帳を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている方
知的障がい者	療育手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が療育手帳（A判定）を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が精神障害者保健福祉手帳（1級）を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯
その他の方	○生活保護を受けている世帯 ○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律に規定する支援給付を受けている世帯	世帯主が戦傷病者手帳（障がい程度が特別項症から第一款症）を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 ☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番
NHK北海道北営業センター ☎0166-24-7100 旭川市

オホーツクの地域特性を踏まえた温暖化防止キャンペーン クールチョイス COOL CHOICE オホーツク in 訓子府



町では、政府が提唱する国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、近隣の北見市や置戸町とともに「COOL CHOICE オホーツク」をキャッチフレーズに掲げて、気候や広大な土地といったオホーツクの地域特性を踏まえた温暖化対策を推進しています。

地球温暖化は、二酸化炭素に代表される温室効果ガスが増え続けていることが原因です。移動に車を利用することが多い北海道では、運輸部門からの二酸化炭素排出量が大きくなっています。（全国比1.2倍）

公共交通の利用を。
～毎日の「おでかけ」を見直しましょう～

例えば、バスは車に比べて二酸化炭素排出量が半分以下！
いつもバスで移動することは、現実的ではないかもしれませんが、バスの便が良い中心地に「おでかけ」するときや通院などで特定の路線を利用する機会には、バスなどの公共交通を利用しましょう。

ぜひ一度、自宅の近くを走るバスの路線・時刻表を改めて確認してみてください。

毎日の暮らしの中でできることから始めましょう。
温暖化防止のための「COOL CHOICE（＝賢い選択）」の取り組みにご協力・ご賛同をお願いします。

